

(参考4) 軽減税率制度等の相談窓口等

- 軽減税率制度や適格請求書等保存方式に関してさらに詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページの軽減税率制度に関する特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



特設サイト「消費税の軽減税率制度について」では、

- 軽減税率制度や適格請求書等保存方式に関する各種パンフレット
- 軽減税率制度や適格請求書等保存方式に関するQ&A
- 軽減税率制度や適格請求書等保存方式に関する取扱通達などを掲載しています。

- 軽減税率制度及び適格請求書等保存方式に関する一般的なご相談は、以下で受け付けております。

専用ダイヤル 0120-205-553 (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)



上記専用ダイヤルのほか、最寄りの税務署にお電話いただき、**ガイドンスに沿って「3」を押す**(軽減税率制度及び適格請求書等保存方式以外の国税に関する一般的なご質問やご相談は「1」になります。)と、つながります。税務署の連絡先は国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) でご案内しています。

- 税務署での面接による個別相談(関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談)を希望される方は、最寄りの税務署への電話(**ガイドンスに沿って「2」を押してください。**)により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。

消費税価格転嫁等総合相談センターにおける相談対応

転嫁・価格表示・便乗値上げ等に関する政府共通の相談窓口として、内閣府に「消費税価格転嫁等総合相談センター」が設置されています。

センターでは、①転嫁に関する問い合わせ、②広告・宣伝に関する問い合わせ、③消費税の総額表示に関する問い合わせ、④便乗値上げに関する問い合わせのほか、軽減税率制度の概要に関する問い合わせを受け付けています。

ご相談は、以下の専用ダイヤル又はホームページ上の専用フォームをご利用ください。

フリーダイヤル 0120-200-040 (IP電話を含む固定電話からおかけの場合)

ナビダイヤル 0570-200-123 (お住まいの地域に応じた通話料がかかります)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

メール ホームページ上の専用フォームをご利用ください。

URL [https:// www.tenkasoudan.go.jp/](https://www.tenkasoudan.go.jp/) (24時間受付)